

京都府会計年度任用職員募集要項

職種	一般事務											
任用期間	採用日 から 令和7年9月30日 まで ・再度の任用は行わない											
勤務所属	京都府中丹広域振興局 建設部 中丹東土木事務所											
勤務場所	京都府綾部市川糸町丁畠10-2											
業務内容	・企画調整課関係業務等の定型事務 ・一般事務補助（外線・内線電話の対応、資料の作成等） ・パソコン操作業務（Excel、Word等）											
勤務時間	8：30～17：15 隔週で3日、4日勤務											
休憩時間	12：00～13：00											
時間外勤務	原則として時間外勤務はありませんが、業務状況によって発生する場合があります。											
週休日	土曜日及び日曜日、祝休日 ※業務により、週休日又は休日に勤務していただく場合は、別日に週休日又は代休を設けます。											
基本報酬月額 （地域手当相当額を含む。）	学歴・職務経験に基づき決定 （例）大卒（新卒）の場合、月額151,700円（27.125h/週） ＊年度中の昇給はありません。											
通勤手当	京都府会計年度任用職員採用選考試験実施要項に記載のとおり別途支給 自動車通勤：可、バイク・自転車通勤：可											
期末・勤勉手当	京都府会計年度任用職員採用選考試験実施要項に記載のとおり											
その他の手当	京都府会計年度任用職員採用選考試験実施要項に記載のとおり											
休暇	京都府会計年度任用職員採用選考試験実施要項に記載のとおり											
加入保険等	健康保険	有	雇用保険	有								
	厚生年金保険	有	災害補償制度	有								
地公法適用	地方公務員法上の服務規定、条件付採用、懲戒処分の規定が適用されます。											
募集人数	1 人											
応募要件	・Excel、Word等のアプリケーションの操作ができる方											
選考方法	書類選考、面接・筆記（小論文） ※面接日は申込時にお知らせします。											
結果通知	面接後、1週間以内に電話により通知します。											
応募書類	履歴書(写真添付) 小論文 〔 課題：①あなたが、仕事をする上で、日頃心がけていることは何ですか。 ②あなたの能力や職務経験、長所、特技等について、自己アピールしてください。 〕 ※上記①・②のいずれかについて、400字以内で記載したものを面接時に履歴書とともにお持ちください。											
応募期間	令和7年6月27日 から ※必要人数に達した場合は募集を締め切ります。											
試験結果の提供	この選考試験結果については、個人情報の保護に関する法律施行細則第24条第1項等の規定により、下記の期間に限り口頭で提供を求めることができます。 なお、電話、はがき等による求めに対しては提供できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険証等）を持参の上、直接提供場所に来てください。 <table><tr><td>対象者</td><td>受験者</td></tr><tr><td>提供内容</td><td>総合ランク</td></tr><tr><td>提供期間</td><td>合格発表の日から起算して1箇月間</td></tr><tr><td>提供場所等</td><td>京都府中丹広域振興局 建設部 中丹東土木事務所 総務契約課 （京都府綾部総合庁舎2階） 午前8時30分から午後5時15分まで （平日のみ 12時～13時除く）</td></tr></table>				対象者	受験者	提供内容	総合ランク	提供期間	合格発表の日から起算して1箇月間	提供場所等	京都府中丹広域振興局 建設部 中丹東土木事務所 総務契約課 （京都府綾部総合庁舎2階） 午前8時30分から午後5時15分まで （平日のみ 12時～13時除く）
対象者	受験者											
提供内容	総合ランク											
提供期間	合格発表の日から起算して1箇月間											
提供場所等	京都府中丹広域振興局 建設部 中丹東土木事務所 総務契約課 （京都府綾部総合庁舎2階） 午前8時30分から午後5時15分まで （平日のみ 12時～13時除く）											
申込先	〒623-0012 京都府綾部市川糸町丁畠10-2 京都府中丹広域振興局 建設部 中丹東土木事務所 総務契約課（京都府綾部総合庁舎2階） 電話番号 0773-42-1020（代表）（担当 桐村） ※来所又はお電話でお申し込みください。 午前8時30分から午後5時15分まで（平日のみ 12時～13時除く）											